

表1 土地に係る固定資産税および都市計画税の主な税制内容

Table with columns for Commercial Land (商業地) and Residential Land (住宅用地). It details the calculation of tax burden rates based on previous year's and current year's assessed values.

※課税標準額とは、税額を算出するに当たって、その基礎とする額（税率を乗じる前の額）です。
※本則課税標準額とは、今年度評価額に住宅用地等特例率を乗じた額です。
※税額＝課税標準額×税率（固定資産税は1.4%、都市計画税は0.27%）です。

固定資産税とは

毎年1月1日現在、土地・家屋・償却資産を所有する方が、その資産価値に応じて納める税金です。

都市計画税とは

毎年1月1日現在、土地・家屋を所有する方が、都市整備などの費用に充てるための目的税として納める税金です。

土地の税負担の基本的な考え方

21年度においても、課税の公平の観点から負担水準が低い土地についてはその均衡化を促進する措置を講じます。

負担水準が100%を超える住宅用地および市街化区域農地は100%とした課税標準額、70%を超える商業地等は70%とした課税標準額まで引き下げられます。

表2 住宅用地等特例率

Table showing special rates for residential land. Columns include '区分' (Category), '固定資産税' (Fixed Asset Tax), and '都市計画税' (City Planning Tax).

※小規模住宅用地とは、住宅の敷地で1戸につき200mまでの土地です。
※一般住宅用地とは、住宅の敷地で1戸につき200mを超え、住宅床面積の10倍までの土地です。

固定資産税・都市計画税のあらまし

詳しくは課税課土地資産税係・家屋資産税係（内線2338～2344）へ



合のことで負担調整の方法は、「前年度課税標準額」に「前年度課税標準額」となり、評価替えに伴う影響については20年度までの評価額は17年1月1日の価格調査基準日の価格を原則3年間据え置きました（地価下落分は毎年度、評価額に反映しました。この基準日の時点では地価は下落の中にありました。

今年度（21年度）は評価替え年度にあたるため、新たな地価調査を行いました。その結果、地価上昇の中での調査となりました。公示地価においても20年1月1日時点の価格は住宅地、商業地とも全国平均で上昇し、特に三大都市圏での上昇は顕著であり、本市においても同様の傾向にありました。このことにより、今年度評価額は3年度の間据え置かれていた地価上昇分が反映され（20年1月から半年間の下落分は評価額に反映します）、税額にも影響してきます。



家屋の税負担の基本的な考え方

4月1日号でお知らせした通り、在来分の家屋の評価額を新評価基準によつて算出した評価額となります。

算出した評価額が上回った場合は前年度評価額を据え置き、下回った場合は算出された評価額となります。

募集



時本人が職員課に直接持参してください。
【試験日】5月10日（日）
詳しくは職員課 ☎470・7716へ。

納税通知書を発送します

固定資産税・都市計画税の納税通知書を5月1日（金）に発送します。第1期の納期は6月1日（月）です。
詳しくは課税課土地資産税係・家屋資産税係（内線2338～2344）へ

7月1日以降に採用する職員を募集します。募集職種、募集人員、受験資格等は、下表の通りです。
【募集要項の配布】土曜・日曜を除く4月15日（水）～24日（金）の午前8時半～午後5時、職員課（市役所4階）で
※募集要項は市ホームページから入手できます。
【願書受け付け】4月22日（水）～24日（金）の午前9時～午後5時

市職員募集の職種・受験資格・採用予定者数等

Table with columns for '試験区分' (Exam Category), '受験資格等' (Exam Qualifications), and '採用予定者数' (Number of Applicants).

※7月1日以降勤務可能な方に限ります。

《事前に電話でご予約を》

Table listing various consultation services including legal, tax, human rights, real estate, traffic accidents, inheritance, business, women's issues, and education. It includes dates, times, staff, and locations.

5月のお気軽に無料相談

《直接会場へどうぞ》

Table listing consultation services for May, including intellectual disabilities, physical disabilities, mental disabilities, career, home renovation, and consumer services. It includes dates, times, staff, and locations.

《訪問します》

Table listing home visit services for pregnant women and children, including dates, times, staff, and locations.

※東久留米市社会福祉協議会では、市民ボランティア相談員による、電話なんでも相談 ☎474・4294 を月曜・水曜・金曜日の午前10時～午後4時に行っています。
※東京都でも、交通事故相談 ☎03・5320・7733 やヤミ金被害者相談 ☎03・5320・4727 を行っています。予約制でなく当日受け付けのため、詳しくはお問い合わせを。